

入札説明書等に対する質問回答書

「令和7年度 高尾山自然休養林修景剪定作業」

質問者①

質問事項	回答欄
1. 作業は、何時から何時で可能でしょうか。	<p>作業時間は、夜間（日没から日の出までの時間帯）を除く一般的な屋外作業時間でお願いします。</p> <p>なお、作業箇所への主な通勤経路は、都道189号線高尾山線（高尾山自然研究路1号路）を使用することとなります。車両を使用する場合は、一般車両通行止めとなっていますので、事前に高尾警察署から道路使用許可を受けた許可車両のみ、原則として午前9時から午後4時までの時間帯を除き通行できますので、作業時間の参考としてください。</p>
2. 発生材の片付けの程度は、どのように想定していますでしょうか。（その場できれいにまとめればいいのか、若しくは、上から完全に見えない位置まで動かした方が良いのか。242い林小班は、そもそも現状綺麗ではない。）	<p>剪定した幹や枝葉は、特記使用書の2の（5）及び（6）のとおり作業するとともに、多くの人々の目に触れることから、丁寧に筋置状に集積存置してください。</p> <p>なお、作業対象木の現地状況等により作業に迷ったときは、監督職員の指示等に従ってください。</p>